

対チュニジア共和国 国別開発協力方針（案）

2026 年 4 月

1 チュニジアに対する開発協力のねらい

（１）「アラブの春」の発端となった 2011 年の革命を経て、2014 年の新憲法の下で実施された民主的な大統領選挙と議会選挙は、必ずしもチュニジアの内政の安定に繋がらず、経済・社会情勢も 2010 年代を通じて不安定な状態が続いた。その後も、2020 年からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行、2023 年まで 4 年間続いた干ばつ、2022 年以降の国際情勢に起因する石油価格や小麦価格の高騰等により深刻な打撃を受けた経済を立て直すべく、チュニジア政府は、社会的影響を抑えつつ国内経済の構造的な脆弱性を克服し、安定した成長軌道を取り戻すための努力を続けている。

（２）また、欧州連合（EU）との連合協定に基づくチュニジアの対 EU 貿易上の特権的地位及びアフリカにおける地域経済統合の進展に照らし、同国は、近隣の欧州・アフリカ市場を見据えた投資先として高い潜在性を有する。同国が制度及びインフラの両面で投資環境を一層整備し、日系企業を含む外国企業の直接投資を促進・保護することは、同国の経済成長にとって不可欠であるのみならず、我が国の経済外交の観点からも重要である。

（３）さらに、チュニジアが伝統的に多国間主義を奉じ、開かれた外交姿勢をとってきたことを踏まえ、我が国は同国との間で、ODA を通じた二国間協力のみならず、国際場裡でも緊密に連携してきた。チュニジアが 2022 年に TICAD8 を成功裡に開催したことや、我が国との三角協力を通じて他の中東・アフリカ諸国の人材育成に貢献してきたことは、両国の緊密さの表れであり、こうした国際場裡での連携を維持・強化することは、我が国の外交の幅を広げる上で重要である。

（４）チュニジアは地理的にアラブ、アフリカ及び欧州の接点に位置しており、我が国は、従来から、中東・北アフリカ地域及び欧州を含む地中海地域の安定に重要な役割を担うチュニジアとの関係を重視してきており、同国が包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた「質の高い成長」を通じて、その経済・社会の安定を実現することを支援することは、同国との二国間関係の強化に加え、国際場裡での連携・維持強化を図るという外交戦略的な見地からも意義が大きい。かかる支援に際して、二国間のみならず三角協力や国際機関経由など多角的に実施することで推進していく。

2 我が国の ODA の基本方針（大目標）：「質の高い成長」に向けた開発協力及び

中東・アフリカ地域の人材育成への貢献

(1) 我が国の知見や技術の積極的活用及び民間企業・資金の動員を図りつつ、包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた「質の高い成長」及びそれによる経済・社会の安定に向けたチュニジア政府の取組を支援していく。

(2) チュニジアが比較優位を有する開発分野において、中東・アフリカ地域の人材育成に共同で貢献すべく、同国を拠点とした三角協力を推進し、もって我が国と同国とのパートナーシップを強化する。

3 重点分野（中目標）

(1) 産業基盤と投資環境の整備及び人材育成

チュニジア経済の強靱性を高め、安定した経済成長を達成するためには、付加価値の高い産業の育成が鍵となる。そのために、産業基盤として必要な交通、電力等の経済インフラの強化及び治安対策分野を含む投資環境の整備に向けた取組を支援する。また、スタートアップを含む産業人材の育成のための技術協力を継続する。

(2) 生活・社会環境の改善

チュニジアの経済成長を包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた形で実現するためには、産業育成と並行して、社会の安定に向けた取組も重要である。そのために、内陸部と沿岸部の開発格差、若年層の失業率の高さ、不法移民の流入、環境破壊等の不安定要因も踏まえ、生活・社会環境の改善に資する支援を行う。

(3) 気候変動対策と脱炭素化の促進

深刻化する気候変動の影響への対応として、緩和と適応の両面での取組を支援する。特に水分野では、対策が急務となっている渇水と洪水の両面で水資源管理の取組を支援する。また、急速に進展しつつある再生可能エネルギーの開発について、二国間クレジット制度等 ODA 以外の仕組みとのシナジーも活用しつつ支援していく。

4 留意事項

チュニジアの安定は中東・北アフリカ・地中海地域の安定に結びついていることを踏まえ、可能な範囲でドナー間の協調・連携による相乗効果を追求する。

(了)

別紙：事業展開計画

対チュニジア共和国 事業展開計画（案）

2026年 4月 現在

基本方針 (大目標)	「質の高い成長」に向けた開発協力及び中東・アフリカ地域の人材育成への貢献													
重点分野 1 (中目標)	産業基盤と投資環境の整備及び人材育成													
開発課題 1－1	【現状と課題】 チュニジア経済は引き続き原油価格の上昇や観光収入の影響を受けやすい構造であり、また、産業基盤である道路や電力のインフラは整備されつつあるが、十分ではない状況。チュニジア経済の強靱性を高め、安定した経済成長を達成するためには、付加価値の高い産業の育成に資する産業基盤の整備が鍵となる。				【開発課題への対応方針】 交通、電力等のインフラの強化や投資環境の整備を支援する。									
	協力プログラム名	案件名			スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	経済・インフラ 整備プログラム	港湾維持管理計画			課題別研修(有償)	2025 年度 以前	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度			有償勘定技術支援
		港湾戦略運営			課題別研修(有償)									有償勘定技術支援
		首都圏通動線電化事業に係る維持管理能力強化			国別研修(有償)									有償勘定技術支援
		ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画			有償							380.75	7,8,9	
		橋梁維持管理計画策定支援プロジェクト			技プロ							3.10	7,8,9	
		電力システムにおける安定的供給と低炭素化プロジェクト			技プロ							2.03	9,11	
		チュニス大都市圏都市交通計画策定プロジェクト			開発計画							3.50	8,9,11	
	開発課題 1－2 (小目標) 産業人材の育成	協力プログラム名	案件名			スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs
産業振興・ 産業人材育プログラム		品質生産性向上及びBDS普及促進プロジェクト(フェーズ3)			技プロ							4.52	7,8,9	
		アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程およびインターンシッププログラム」			長期研修								4	
		若者・女性等を対象としたICTスタートアップ人材育成の事業モデル構築			草の根技協								5,8,9	
		漁業資源管理指導船建造計画			無償							12.09	8,14	
		違法漁業対策水産行政アドバイザー			個別専門家								8,9,12	
		民間セクター開発分野(観光含む)の課題別研修			課題別研修他								4,7,9	

重点分野3 (中目標)	気候変動対策と脱炭素化の促進												
開発課題3－1 (小目標) 気候変動対策の 推進	【現状と課題】 気候変動の影響が顕在化しており、水資源の管理・確保が重要な課題となっている。また、2035年までに太陽光、風力、バイオマスからなる再生可能エネルギーによる発電割合を35%とする方向性であり、エネルギー分野を中心として、脱炭素化に取り組んでいるものの、投資面及び技術面において目標達成へのハードルは高い。気候変動の適応・緩和及び脱炭素化の推進が重要となっている。					【開発課題への対応方針】 深刻化する気候変動の影響への対応として、緩和と適応の両面での取組を支援する。特に水分野では、対策が急務となっている渇水と洪水の両面で水資源管理の取組を支援する。また、急速に進展しつつある再生エネルギーの開発について、二国間クレジット制度も活用しつつ支援していく。							
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2025 年度 以前	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度				
	気候変動適応・緩和プログラム	地方都市水環境改善計画	有償(円借款)							108.71	6,11		
		スファックス海水淡水化施設建設計画	有償							366.76	6,8		
		南部地域スファックス大都市圏都市給水区域における無収水削減能力向上プロジェクト	技プロ							2.00	6		
		ガベスにおける高度下水処理場建設計画	無償							32.08	6,8,9		
		メジェルダ川洪水対策事業	有償(円借款)							103.98	9,11,13		
		水資源分野円借款事業形成・実施促進	個別専門家(有償)								3,4	有償勘定技術支援	
		アフリカ気候変動対策適応人材育成	国別研修										
		ジェルバ島における廃棄物からエネルギーへの転換を活用した温室効果ガス排出削減	マルチ							1百万USD	7,13,15	UNDP	

【凡例】 「協定」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝国別研修)、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実証「――」」(＝実施期間)、「破線「----」」(＝実施予定期間)

※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf